

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月29日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県鯖江市丸山町1丁目6-27

氏名 株式会社カイセイ
代表取締役 森家 和治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-51-1085

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社カイセイ
事業場の所在地	鯖江市丸山町1丁目6-27
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06建設業／総合建設業
②事業の規模	808,983千円
③従業員数	28名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類→処分業者に委託して再生砕石として再生利用 ・木くず→処分業者に委託してチップ化し源燃料として再生利用 ・廃プラスチック類→処分業者に委託して固形燃料として再生利用 ・ガラスくず等→処分業者に委託して破碎後路盤材として再生利用又は埋立処分 ・建設混合廃棄物→処分業者に委託して選別、破碎等の中間処理後再生利用又は埋立処分 ・金属くず→処分業者に委託して選別、破碎等の中間処理後再利用 ・汚泥→処分業者に委託して脱水処理後再生利用又は埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下記の体制で廃棄物の処理に関する管理を行う。

総括責任者（社長）	廃棄物処理に係わる方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
管理責任者（工事部長）	産業廃棄物処理計画の決定 処理業者の選定 委託契約の締結 監督官庁への各種報告
現場責任者	マニフェスト発行・確認・保管 委託先の視察確認 現場作業員への分別指導、教育

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰材の引き取り ・ コンクリート塊の取り壊し時の鉄筋との分別 ・ 梱包の簡素化の依頼 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装工事における土壌改良工法。路上路盤再生工法の採用 ・ 金属 段ボール類の有償売却 ・ 代替型枠等の工法の採用 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属くず、段ボール、木くず、廃プラスチック、アス殻、コン殻、混合廃棄物、に分別 ・ 現場作業員への分別指導、教育の実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別品目ごとの容器を設け分別制度の向上を図る ・ 現場作業員の生活系廃棄物の持ち帰りを指導

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者への定期的現地確認		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組) 委託業者への定期的現地確認の継続		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度(令和5年度)実績								
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	木くず	建設混合廃棄物	廃プラスチック類	金属くず		
排出量	1415.54t	23.00t	7.67t	20.80t	2.45t	3.24t		
目標								
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	木くず	建設混合廃棄物	廃プラスチック類	金属くず		
排出量	1350.00t	20.00t	7.00t	20.00t	2.00t	3.00t		

